

令和 6 年度施政方針

(令和 6 年 3 月新宮町議会定例会)

皆様、おはようございます。

令和 6 年新宮町議会第 1 回定例会を招集し、令和 6 年度の予算案をはじめとする重要案件の御審議をお願いするに当たり、その大要とあわせて、私の町政執行に関する基本的な考えを申し上げ、町議会議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、去年の我が国の経済は、コロナ禍を乗り越え改善しつつあります。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが「2 類」相当から「5 類」へ移行したことなどにより、経済の正常化が大幅に進み、賃上げや価格転嫁が加速しました。もっとも、令和 5 年の実質賃金は前年比マイナス 2.5%と発表されており、物価高に賃金上昇が追いついていない状況が続いています。

令和 6 年の実質 GDP 成長率は、プラス 1.3%と予想され、緩やかな回復となるようです。経済正常化による成長と賃上げ率の前年越え、物価上昇圧力の緩和、政府の総合経済対策の効果発現などが経済の下支え・押し上げ要因となると見込まれています。

一方、世界経済に目を転じますと、令和 5 年は、金融引き締めが続く米国経済は想定以上に堅調に推移したものの、ウクライナ侵攻や、イスラエルとハマスの紛争が続く中、国際情勢は、一段と不安定化しており、不確実性が高まっています。

令和 6 年は、世界銀行の発表によりますと、世界経済の成長率は、昨年をさらに下回り、3 年連続で減速すると報告されております。

不透明な国際情勢を背景に、各国間の貿易や投資が細り、景気減速に直面すると予想されているようです。

また、国内では、元日に発生いたしました「令和 6 年能登半島地震」は、最大震度 7 を記録する大地震で、周辺海域では大津波警報、本町を含む福岡県日本海沿岸におきましても、津波注意報が発令されました。被災された方々及び被災地支援に従事され、飛行機事故で殉職された海上保安庁の職員の方々に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。発災後、本町におきましても、久山町と共同

で、能登半島北部に位置します鳳珠郡能登町に、支援物資として飲料水やアルファ化米、ブルーシートなどを現地指定避難所へ直送いたしました。

本町では、今回の地震による被害は確認されなかったものの、改めて災害への備えと、より一層災害に強いまちづくりを進めていく必要性を痛感しております。

国政におきましては、自由民主党内のいわゆる「派閥」における政治資金パーティーをめぐる問題は、現職国会議員の逮捕や起訴などの混乱を招き、その後、一部の派閥において解散が決定されるなど、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。また、ポストコロナの状況の中、物価高騰対策といたしまして低所得世帯への給付や定額減税などが進められております。災害復旧・復興を含め、先送りできない課題に取り組まれるものと思っております。

私が、昨年４月に町長に就任しまして以来、感染症の流行や物価高騰の影響により、日常生活や社会経済活動の回復は思うようには進みませんでしたが、「新宮町を福岡県の至宝に」をスローガンに、各分野の施策に全力で取り組んでまいりました。

なお、国ではデジタル庁発足以来、情報システムの標準化をはじめとする自治体デジタルトランスフォーメーションを強力に推進しており、本町におきましても国の企業人材派遣制度を活用し、企業からデジタル人材の派遣を受け、オンライン申請の拡充、マイナンバーカードの活用及びDX人材の育成などを推進するとともにICT・IoTを活用した住民サービスの向上に取り組んでおります。

今後も、SDGsが目指す誰一人取り残さない社会の実現に向けて、行政情報の発信などにおいても、先端的な技術の導入につきまして積極的に検討し、地域課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

世界的な規模で課題となっている気候変動（地球温暖化）対策につきましては、本町も令和４年２月１日に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、

住民のみなさまへの啓発や町内の公共施設への再生可能エネルギー導入調査など脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。

本年は、コロナ禍前を上回り勢いを増しているインバウンドや人の動きを捉えて社会経済活動の活性化を図っていく必要があると思っております。国内外からの来訪者におもてなしができ、賑わいのある新宮町であり続けられるよう取り組んでまいりたいと思います。

本町の現状に関しましては、本年1月末の人口は33,242人で、前年同期と比べまして199人の減となっております。まちの将来人口は、下府地区、三代地区の土地区画整理事業の開発などにより、令和22年まで緩やかに人口が増加したあと横ばいが続き、その後人口減少に転じることを想定しております。現在、マンションの建設や住宅団地の開発も進行中でありますので、今しばらく人口推移を注視していきたいと考えております。

令和5年度の町政全般につきましては、新宮ふれあいの丘公園周辺の継続的な整備、町道的野～寺浦線道路改良工事、新宮ふれあいの丘公園グラウンド照明設置工事などとともに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（価格高騰分含む）を活用した各種事業も実施しました。

第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる東部地域や相島の振興策の推進、交流拠点づくりと地域コミュニティ強化の推進につきましては、地域ごとの実情に応じた地域振興策、趣向を凝らしたイベントがコロナ禍を経て復活してきており、東部地区観光交流拠点施設「こみんかみかん」の更なる活用とともに、「竹灯籠祭り」や相島における相島活性化協議会、町及び九州電力で連携している「Qでんにぎわい創業プロジェクト」などを展開し、賑わいを取り戻していきたいと考えております。

特産品の活用による地域振興と、町の自主財源の確保を目的に行っている返礼品を伴うふるさと納税事業は、年々寄附額を増やしていましたが、昨年10月の総務省改正告示が適用され、令和5年度の寄附額は前

年度と比較し減少する見込みとなっております。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の対応などとともに、これらの事業を進めることができましたことは、町議会のみなさまはもとより、町民のみなさまの御理解と御協力の賜物であると改めて感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、新年度におけます主要施策、新規事業、特徴的事业と概要について、第6次総合計画基本構想の7つの分野別の基本目標ごとに分けて説明してまいります。

また、事業費の多少に関わらず、私の考え方や取り組み姿勢についても触れさせていただきたいと思います。

まず、総合計画の第1章から第3章まで、子育て支援や教育、文化、人権、健康、福祉などの分野からでございます。子育て支援について、特定教育・保育施設等保育料の第2子以降の無償化について6年度中に実施する予定といたしております。子ども医療費の助成に関しましては、助成額の拡充を実施し、さらに対象者を高校生世代までに拡大することで、子どもの保健の向上を図ってまいります。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うため、出産・子育て応援給付金事業を着実に実施いたします。併せて、子育て世代包括支援センター、子ども発達支援センター、こども家庭センターの拠点となるシーオーレ新宮の長寿命化事業に取り組んでまいります。

町立幼稚園につきましては、令和6年度から新宮東幼稚園を新宮幼稚園に統合し、新宮幼稚園と立花幼稚園の2園体制でスタートいたします。新宮東幼稚園の跡地利用につきましては、引き続き検討を行ってまいります。

次に、学校教育につきましては、G I G A（ギガ）スクール構想の進展に伴い、M E X C B T（メクビット）対応のため、学習eポータル・A Iドリルの導入を進めます。学校教育施設・設備につきましては、屋根及び外壁、トイレの改修等を実施してまいりました。厳しい財政状況ではありますが、引き続き長寿命化計画に基づく改修とともに、体育館

等への空調設備の導入などを進めていかなければならないと考えております。

また、小中学校においては、確かな学力の定着と子どもたちの抱える様々な悩みに対応するため、引き続き学習面では、各支援員を配置するとともに、心身の健全な発達のため、スクールカウンセラー、心の教室相談員等がきめ細やかに対応するとともに、学校給食費の値上がり分の補助を実施してまいります。

地域振興にも寄与する漁村留学につきましては、島外から通学する子どもたちの姿が定着しており、令和6年4月からは、小学生12名、中学生9名となっております。また、子どもたちの国際感覚を育てるため小中学生の海外派遣事業にも取り組んでまいります。

生涯学習・生涯スポーツの推進につきましては、そびあしんぐうの施設・設備の更新とともに、社会体育施設の更新にも取り組んでまいります。また町民体育館の改修又は建設（新設）について検討を進めてまいります。

人権行政の分野では、人を思いやり快適に暮らせるまちづくりを進めるため、また、あらゆる差別に対する啓発や教育を積極的に推進するため、人権に関する町民意識調査を踏まえ見直しを行った人権教育・啓発基本指針実施計画に基づき事業を進めてまいります。

町民の健康づくりにつきましては、新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行しましたが、今後も新型コロナを含めその他の感染症についても引き続き留意してまいります。また、生活習慣病の予防やがんなどの早期発見・治療のため住民健診の受診勧奨方法等に工夫を凝らし、受診率向上を図るとともに、健康増進計画に基づく各種予防事業を実施いたします。また、プロスポーツチームの協力を得ながら住民の皆様が健康を維持できる環境づくりに努めてまいります。

地域福祉につきましては、コロナ禍を経て活動が再開されつつある地域を支援するとともに、社会福祉協議会、しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～などの関係団体と協力し、地域の特性に応じた福祉

の充実に努めてまいります。

本町の高齢化率は、県内でも非常に低い状況でございますが、高齢者人口・高齢化率は着実に増加しております。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を進めるとともに、町シルバー人材センターや町シニアクラブ連合会を支援し、高齢者の働く場の創出と生きがいづくり、元気で健康な高齢者づくりを推進してまいります。併せて高齢者移動支援事業を実施するほか、地域おこし協力隊の制度を活用し、相島における看護師の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に総合計画の第4章から第6章まで、環境、土地利用や道路・交通、上下水道、防災、産業振興、地域振興などの分野についてでございます。

環境につきましては、地球温暖化防止対策として、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現のため地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定とともに、公用車（コミュニティバスを含む）の更新に際して電気自動車等の購入を進めてまいります。併せて家庭・事業所におけるごみの発生抑制、減量、資源の活用などに取り組んでまいります。

また、下府地区・三代地区の土地区画整理事業につきましては、本格的に整備が進んでおります。町といたしましても事業推進のための支援を引き続き行ってまいります。

道路関係では、土地区画整理事業と併せて都市計画道路三代的野線の整備につきまして引き続き検討してまいりますとともに、新宮東中学校通学路、町道上府三代線の整備につきましても、国の交付金を活用し事業を進めてまいります。また、立花口地区のスマートインターチェンジ整備事業につきましても、国の準備段階調査箇所着手に向けて事務を進めてまいります。

自然環境などの保全と活用につきまして、白砂青松の新宮海岸を次世代に引き継ぐため、議員のみなさまを含め地域、学校などの御理解と御協力のもと、松林を保全する取組を協働で進めております。楯の松原保全活動を実施した区域は、見違えるようにきれいになっておりますが、全体的に見ると継続的な取組が必要と思っておりますので、引き続き御

理解と御協力をお願いいたします。また、荒廃森林について、森林環境税、森林環境譲与税を活用した事業を継続し実施してまいります。

町営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき裏田団地、三代団地の適切な管理・改修などを進めてまいります。なお、旧雲雀ヶ丘団地跡地につきましては、本年２月に公募による売却先が決定しましたことから、今後、新たな戸建て住宅地として整備されるものと考えております。

簡易水道事業・相島漁業集落環境整備事業につきましては、令和６年度から公営企業会計を適用し、経営戦略に基づき、健全経営に向けた取組を行ってまいります。

下水道事業につきましては、引き続き中央処理区域のうち三代地区・原上地区の整備を進めてまいります。また、新宮中央浄化センターの汚水処理池の増池を実施していく予定でございます。

生活環境の改善につきましては、県道５３７号線沿線の湊坂地区の騒音・振動問題について、住宅騒音防止対策事業として二重窓の設置に対する補助を実施してまいります。

災害対策につきましては、防災専門官を引き続き配置し、地域防災力強化のため自主防災組織の支援などが、コロナ禍の影響により進めることができませんでしたので、新たな組織の設立も合わせて積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。また、防災行政無線の設備更新を実施してまいります。

防犯対策につきましても、防犯専門官を引き続き配置し、各地域での自主防犯活動団体の設立支援と防犯知識の向上のための啓発に努めてまいります。

農業振興に関しましては、農業後継者の減少、耕作放棄地及び鳥獣被害の増加などが課題となっており、引き続き認定農業者をはじめとした新たな担い手の育成や農業法人の参入支援等が必要と思っております。また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、被害防止柵設置への補助や猟友会と協力した駆除活動を実施してまいります。商工業の振興につきましては、新宮ブランドの更なる展開を図るため、商工会や新宮

町おもてなし協会と連携するとともに、プレミアム付き商品券のデジタル化に取り組みます。

観光につきましては、ポストコロナにおける観光振興事業を再検討するとともに、東部地区観光交流拠点施設「こみんかみかん」の更なる有効活用を図り、観光情報の発信、観光資源の利活用や特産品の開発などの支援に努めてまいりたいと思っております。

次に、地方創生、地域振興の推進について、地域によっては加速度的な高齢化が懸念され、相島地区や東部地域では人口減少が進んでおり、地域特性に応じた地域振興策が必要になっていると感じております。相島において、相島活性化協議会等との連携、空き家を活用した移住促進事業などを引き続き行う予定にしております。また、相島の海産物の新たな流通拠点について検討を進めてまいりたいと考えております。

第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域のみなさまとともに、地域活性化のための仕組みや実践を進めてまいりましたが、国において抜本的な改訂が行われ、デジタル田園都市国家構想総合戦略となりました。今後は、本町においてもこの流れに適切に対応し、交流人口や関係人口の増加を目指し、地域資源などを活用した交流を推進してまいります。

最後に総合計画の第7章、協働のまちづくり、行政運営や情報化などの分野でございます。

高齢化や核家族化などにより、地域におけるコミュニティ活動の担い手不足の状況とともに、コロナ禍において、コミュニティ活動の停滞、つながりの希薄化を感じております。住民などとの協働のもとに、これからの地域コミュニティ組織のより良い在り方について検討が必要と考えております。

また、住民参画を推進するためにも行政懇談会等の機会をとらえ、地域の要望や住民のみなさまの声を直接お聞きしてまいりたいと思っております。

ふるさと納税事業につきましては、総務省告示の改正、力を入れる市

町村が増える中、令和５年度の寄附額は前年度を下回りそうな状況で推移しております。自主財源の確保とともに、産業の振興を目的として始めた返礼品を伴うふるさと納税事業でございますので、寄附額ばかりにとらわれることなく、返礼品を提供する農産品の生産者や特産品の事業者の安定した収入となり得るよう、品質の向上に留意しつつ、新宮町おもてなし協会との連携を図り、総務省告示の改正に則った事業を展開してまいりたいと考えております。

行政組織につきましては、デジタル庁において、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）が進められており、本町においても、デジタル化、ＩＣＴ技術を活用し、自治体ＤＸ（スマート役場）を推進してまいります。また、公式ＬＩＮＥの導入やＳＮＳを活用した行政情報の発信、ＡＩやＲＰＡなどの先進技術を活用した業務の効率化などにより住民サービスの向上に努めてまいります。

地方分権や権限委譲の進展などにより町の業務量の増加は続いており、計画的に職員を採用してまいりたいと考えておりますが、国に合わせて令和５年度から定年年齢を段階的に引き上げております。このことにより、定員の見直しなどが必要となっており、改めて各課局の業務量調査を実施し、検討してまいりたいと考えております。また、突発で各種の臨時的な給付金事業などを行うため、組織として柔軟な対応が必要になってまいることがございます。その際には、限られた施設と人員において効率的に行政運営を行ってまいるための判断をさせていただきたいと思っておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

庁舎につきましては、今後２０年程度使用することを前提に大規模改修に取り組んでまいりたいと考えております。併せてＤＸやカーボンニュートラルが進んだ社会における庁舎の在り方を検討してまいりたいと考えております。

また、令和７年に、本町は合併（町政施行）７０周年を迎えます。住民の皆様とともにこの節目を祝う記念事業を実施するため、その体制や

企画などについて、今後検討してまいります。

最後に、令和 6 年度予算について、国の動向も含め、申し述べます。

「経済財政運営と改革の基本方針 2023 加速する新しい資本主義へ～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」において、物価高騰や景気の下振れリスクへの当面の対応を示しつつ、中長期的には新しい資本主義の実現に向けた取組が掲げられております。本町予算とも関連する国の令和 6 年度予算は、PDCA や EBPM（データに基づく政策立案）を導入し、ワイズスペンディング（効率的・効果的な支出）の徹底を行った上で、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現、少子化対策・こども政策の抜本強化、官民連携による投資の拡大を含めた新しい資本主義の加速を図るためのものとなっているようでございます。

また、地方財政対策においては、定額減税による減収への対応、子ども・子育て政策の強化にかかる地方財源の確保、給与改定・会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する地方財源の確保、物価高への対応、地域脱炭素の一層の推進等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うため必要となる一般財源総額について、令和 5 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされており、前年を上回る 62 兆 7,000 億円の計上となりました。

そのような状況を踏まえ策定いたしました令和 6 年度の予算案でございますが、一般会計は、予算総額 152 億 4,392 万 6 千円で対前年比 9.9 パーセントの増となります。

公営企業会計を除く 4 つの特別会計の予算総額は、33 億 3,733 万 2 千円で、対前年比 5.3 パーセントの増。

水道事業会計は、10 億 5,818 万 9 千円で対前年比 4.9 パーセントの増であります。

公共下水道事業会計は、18 億 1,437 万円で対前年比 13.1 パーセントの増となりました。

簡易水道事業会計及び相島漁業集落環境整備事業会計は、令和 6 年度

から企業会計として、それぞれ 5, 011 万 9 千円、2, 657 万 1 千円計上しております。

令和 6 年度は、第 6 次総合計画の効率的・効果的な推進、公共施設等の計画的な整備、自治体 D X の推進や G X の実現、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の計画的推進、燃料・物価高騰の影響の継続・拡大、子ども施策の充実や高齢化に伴う扶助費等の増により、厳しい財政状況が続くことを想定し、職員一人一人が時代の変化や住民ニーズを的確に捉え、事業の必要性和効果を検討し、継続分を含め全ての事業についてコスト削減を図るものとして策定いたしました。

今後の財政運営につきましては、経常収支比率や健全化判断比率、地方債現在高などを注視しながら、第 6 次総合計画に盛り込まれた施策、事務事業を実行していくため、近い将来に予測されます事業経費を的確に見定め、財政シミュレーションによるチェックを行いながら進めてまいります。

20 年後、30 年後も変わらず、私たちの子や孫、未来を生きる世代に責任を持った持続可能なまちづくりを実現するための準備として、ポストコロナにおける行政運営に取り組んでまいり所存でございます。

今後とも町議会のみなさま、そして町民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げまして、令和 6 年度の施政方針とさせていただきます。